

要保存

令和6年度版

緊急時の対応について

児童の登校前

午前6時の時点(登校前)で、神奈川県全域または神奈川県東部において、各警報・注意報が発令されている場合の対応は、次の通りです。

発令状況	家庭の対応	学校の対応			学校からの連絡等
	登下校の判断	授業	給食	出欠席	メール配信または電話連絡網
大雪警報 暴風警報 暴風雪警報 特別警報 (種類を問わず)	登校しません	全市一斉休業	全市一斉中止		
大雨警報 洪水警報	保護者の判断により、通学路の状況を確認、 登校または自宅待機 させてください。	学校長の判断による			自然災害等の不可抗力による非登校または遅刻は、 欠席・遅刻扱いにはなりません。
各注意報 (噴火などによる火山灰に対する注意報も含む)	通常通り登校 ※地域の地形や通学路の状況によって保護者が判断し、対応してください。	原則として 平常日課	原則として実施		原則的に実施しない
Jアラート(全国瞬時警報システム)で自然災害以外の警報(テロなど)が横浜市内(神奈川県全域または神奈川県東部)に発せられている場合	○警報の出ている間、登校を見合わせ、建物の中で安全を確保する。 ○警報解除と判断されたら、メール配信を行います。メール配信1時間後を目安に学校に到着できるようお子さんを家から出させてください。	※学校は原則休校にしません。			※メール配信などに努めますが、即時配信は困難と考えられます。

児童の在校中

児童が登校してから、神奈川県全域または神奈川県東部において、各警報・注意報が発令された場合の対応は、次の通りです。

発令状況	家庭の対応	学校の対応	学校からの連絡等
		授業・給食・出欠席 等	メール配信または電話連絡網
大雪警報 暴風警報 暴風雪警報 大雨警報 洪水警報 特別警報 (種類を問わず)	<ul style="list-style-type: none"> ●暴風・大雪警報・各種特別警報・・・状況を見て、授業時間を繰り上げる。 ●速やかに下校させたほうが安全であると学校長が判断した場合、保護者による引き取り下校を行います。連絡が入り次第、引き取り時刻に合わせて児童の引き取りに来てください。 	出席扱いとします。また、下校時刻の変更や給食実施の有無は学校長が判断します。	在校中に警報や注意報等の発令により通常下校と異なる場合のみ以降の対策方法をメール配信にて連絡します。(授業時間の繰り上げ・待機・留め置き・引き取り下校など)
各注意報 (噴火などによる火山灰に対する注意報も含む)	●保護者は天候の状態を考え、可能な限り外出を控えるか、引き取りの連絡を受けられるようにしてください。		
Jアラート(全国瞬時警報システム)で自然災害以外の警報(テロなど)が横浜市内(神奈川県全域または神奈川県東部)に発せられている場合	<ul style="list-style-type: none"> ●警報が出ている間、建物の中で安全を確保する。 ●下校時刻に警報が継続していなければ、通学路の安全確認の上、通常下校。 		

大規模地震発生時

横浜市内のいずれか1箇所以上で震度5強以上の地震が発生した場合の対応は、次の通りです。そのときの状況に応じて、ご家庭で判断してください。

発生時	登校の有無	授業	給食
登校前	登校中止	●学校からの連絡はできないものと想定しています。 ●電話回線は関係機関との連絡用に確保されます。	学校再開まで休業とする
在校中		●市内で震度5強以上の地震が発生した場合、留め置きになりますので、引き取りをお願いします。 ●震度5弱以下であっても状況に応じて引き取りをお願いします。	打ち切り 児童は一次避難後、教室または体育館にて待機。(発生時による)

保護者の皆様へお願い

暴風雨などの警報や注意報が発令されている時などは、緊急時にはこの対応表をご覧になり、ご判断をお願いします。学校の電話は、緊急連絡や関係機関との連絡用に確保されますので、原則として学校への問い合わせはしないでください。
ただし、通学路の状況などを考慮し、遅刻や欠席をさせる時には、必ず学校へその旨をご連絡ください。